

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年6月24日（水）16時24分～16時57分（33分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせいたしました。私から2点申し上げます。まず緊急事態宣言の解除から1カ月が経過いたしました。引き続き感染拡大防止と経済社会活動、この両立を持続させていくことがまさに大きな課題であり、対策の中心であります。今後も対策については専門家の助言をいただきながら進めていくことになりましますけれども、特措法との関係をより明確にするため位置づけを改め「新型インフルエンザ等対策有識者会議」のもとに「新型コロナウイルス感染症対策の分科会」を置くことといたします。

もう御存じの方も多いと思えますけれども、実は法律の体系で、平時には有識者会議というものが開かれ、そのもとに分科会が幾つかあります。そして基本的対処方針等諮問委員会もここにあって、これは全閣僚で構成される対策関係閣僚会議なんですけれども、ここでこういうものの設置が決まっているわけです。ところが蔓延の恐れがあるというときは対策本部が開かれることになりましますので、全閣僚で構成されますからメンバーは同じなんですけれども、対策本部がいろいろな物事を決めていく。特に基本的対処方針を決めたり、緊急事態宣言を発出したりする、この本部でやるわけですが、そのときにこの諮問委員会に諮問をし、意見をいただいて決定をしていくというプロセスであります。

そして実はこの対策本部、法律に基づく本部が開かれる前に実体上、本部を開いておりましたので、そこで専門家会議というものはある意味、特措法の改正前に設けられた対策本部のもとに専門家会議。これはもともと厚労省のアドバイザリーボードのような位置づけであった、感染症の専門家の皆さんの会議でありまして、ここで助言をいただいていたわけでありましますけれども、今般これを廃止することになります。きょうちょうど今の時間だと思えますけれども、専門家の会議の皆さん方もこれまでの御自身のさまざまな提言を行ってきたことに対して、一定の自分自身での評価、御自身での評価を行ってきているところであると思えます。

その中で専門家の皆さんの御意見でも「専門家の構成員としてまさに両立を図っていくために、医学や公衆衛生の専門家だけでなく、さまざまな領域の知を集めた組織にすべき」という提言が盛り込んでおられると思えます。最終のやつは私は見ていないんですけど、それも踏まえまして、この有識者会議のもとに「新型コロナウイルス感染症対策分科会」を設置して、感染症動向のモニタリングであるとか、あるいは今後ワクチンができた場合に、ワクチン接種のあり方、それから次の波の対策を含めた、今後の感染症対策などをここで御議論いただくこととなります。当然、検査態勢とか保健所の機能とかサーベイランスのあり方、あるいは市民生活、事業活動における留意事項などについて御議論をいただくこととなります。

構成員の選任については今月中をめどに進めていきたいと思っております。7月の月上旬にも第1回の分科会を開催したいというふうに考えています。なお、議事の記録の取り扱いについてでありますけれども、第1回の会議で先生方にお諮りすることとなりますが、先般、専門家会議でも「今後は発言者と、その発言内容を明らかにした議事概要を作成して公表する」ということになっておりますので、そうした扱いを踏襲したいというふうに考えているところであります。

それから2点目に、先ほど15時から約1時間、「新型コロナウイルス感染症対策の人工知能（AI）のシミュレーション検討会議」を開催したところでありますけれども、押谷先生をはじめ感染症の専門家の皆様と、安西先生をはじめとしてAIシミュレーションの第一人者、専門家の皆さんに入っていただき御議論いただきました。これから具体的なテーマを選定して公募を行っていくわけですがけれども、きょうはこれまでの経験を踏まえたニーズや分析すべきテーマを、専門家の皆さんから御指摘いただき、AI専門家の方々からは最新の知見に基づいた分析、プロジェクトの可能性について提案をいただいて、具体的にテーマについて御議論いただきました。

具体的な議論を幾つか紹介しますと、まず「医療の研究者とAI・ITの研究者が連携することは大きな意義がある。精度が高い有効な成果が出せるように協力していきたい」。それから「人々の毎日の動きから感染拡大のプロセスを構築することは、現在あまり進んでいないものですから、リアルワールドでの粒度の高いデータをモデルに反映させることを検討してほしい

い」。いわゆる人流データといわれるものです。接触の代わりになるような人流のデータについて、感染拡大のプロセスとの関連を見ていくということだと思います。

それから「感染拡大の状況に応じて、PCR等の各種検査をどのように組み合わせていくのがいいのか、資源の最適化についてAIの活用を期待している」という御意見もございました。また「データ連携の基盤の構築が重要である」という御意見もありました。「SIPのプログラムでさまざまな研究開発も行われておりました、その成果も活用しながら構築を行い、データについては積極的に自治体あるいは厚労省とも連携して集約すべき」という御意見もございました。

こうした御意見を踏まえながら、今後テーマ選定を行っていくわけですが、いずれにしても感染症の専門家とAIの専門家が一堂に会して議論する枠組みは、世界でもちょっと例がないと思います。そしてまた、いわゆるスーパーコンピューターで世界一となっております「富岳」の活用も考えておりますので、このプロジェクトを世界をリードしていくプロジェクトにしたいというふうに考えております。いずれにしても最終的な目標・目的は、国民の皆さんの命と暮らしを守ると。そのために専門家の皆さんの御意見とともに、人工知能の研究者の知見、そしてスーパーコンピューター、人工知能を使っていきたいということであります。私からは以上です。

（問）本日、東京都の感染者数が55人です。新規感染者数が50人以上となるのは大型連休中以来で、夜の街関連だとか職場での流行という要因があります。今日の東京都の数字をどのように分析されているか、リスクはないのか教えてください。

（大臣）55人ということで報告を受けています。詳細はまだ聞いていないんですけども、およそ6割程度は感染経路が判明していると。夜の街の関係者も10人以上ということで聞いております。御指摘のように職場内のクラスターがあるという報道は私も見ました。ある程度追いかけているということでお聞きしております。それから夜の街、いわゆるバー、クラブなどの接待を伴う飲食店の関係の皆さんは協力をいただいて、むしろ二次感染を防止するために集団で検査を受けていただいているということでありますので、これは前向きな取り組みであると。その分の人数がふえている分は、そういうふうにこれま

でも申し上げているとおりであります。

1週間でのアンリンク、リンクが追えない、経路が追えない、平均も48%と聞いておりますので、よく中身进行分析したいというふうに思っております。きょうは実は専門家の皆さん、今会見をしておられて、まとめるのにずっと取り組まれていましたので、まだ分析、意見交換は私はきょうは行っていませんので、また専門家の皆さんの意見も聞いて、適切に対応していきたいというふうに思いますが、しっかり注視していきたいというふうに思っています。

(問) AIシミュレーションの件で富岳の活用のお話をいただきたいんですけど。富岳を実際に回して計算などをさせる、これはいつ頃からできるとか、見通しとかあれば教えてください。

(大臣) もう御案内のとおりすでに報道もされていますけれども、飛沫経路についてはすでに富岳を使って幾つかのシミュレーションも行われてきておりますので、できるだけ早くデータをお渡しして対応していきたいというふうに思っています。いづれにしても繰り返しになります、小さな流行がある中で、それを大きな波にはしない取り組み、これはPCRなどで検知をし、クラスター対策で封じ込めていくわけですがけれども、大きな波が来るとして備えなさいけませんので、その波が欧米では秋以降と言われたり、それからインフルエンザと重なってきたときのその対応があつたりしますので、できるだけ早くこれは分析を進めたいと。スパコンあるいは人工知能を使った分析を進めていきたいというふうに考えています。

(問) 冒頭大臣から発表がありました専門家会議の廃止、分科会ですがけれども、これに必要な手続等、いつ付けでこういった対応を取られるのか、それからメンバー、どういった方々になるのか現在決まっていますでしょうか。

(大臣) まずこちらは新しいものを設定するのは、閣僚会議での決定になりますので、閣僚会議の本部と同じメンバーですから、本部を開催するのは予定が今のところまだありませんので、持ち回りでやるかどうかたちでやるか、近々に決めたいと思っています。人選については先ほど申し上げましたとおり、地方自治体であつたり、あるいはリスクコミュニケーションの専門家であつたり、少し幅広い分野で考えておりますので、今

月中には人選を進めて、来月の上旬には第1回の会議を開きたいと思っておりますので、それに間に合うように手続を進めたいというふうに考えています。

(問) 宣言の解除から1カ月ということ、先ほど55人という話もありましたけれども、医療物資の備蓄状況ですかホテルの状況、改めてわかっている範囲で教えていただければと思います。

(大臣) まず医療物資については、これまでもN95のマスクであったり防護服であったり、各県を通じて配分・送付をいたしております。その中で特に都道府県で配分をしていただいておりますので、行き届いていると思っておりますが、その中で特に足りないというところの病院からは、厚労省とネットワークを結んでいますので、GMISの仕組みの中で、Web上で直接どうしても必要だということが来ますので、それを受けて厚労省で対応しておりますが、その件数は10件程度かな。今は正確な数字は手元にありませんけれども、何百医療機関ということではなくて、幾つかの機関から連絡を受けて対応しておりますので、そういう意味でかなりの部分は行き届いてきているのではないかなというふうに思います。

全体として新規感染者の数が落ちついている中で、今そうした医療の体制も整えていかなきゃいけませんので、サプライチェーンの予算も活用しながら国内生産をしていく部分、それから海外でのサプライチェーンを多元化、多層化していく部分、こういった取り組みも進めたいと思っておりますし、また、中国などからもいろんな輸入品も届いてきておりますので、かなり落ちついてきているものというふうに理解をしておりますが、いずれにしても医療機関から緊急に必要なになってきた場合は、厚労省にWeb上で連絡があるという仕組みを整えておりますので、しっかり対応をしてきているというふうに思います。

それともう一つ。今は多少の増減はあるとしても、新規感染者の数が落ちついた状況、全体としては一時期の状況ではありませんので、ホテルのほうも引き続き確保しております。それからかなり東京ではPCR検査も行ってきておりますけれども、全体として陽性率は1%~2%ぐらいであります。このところ平均するとそんなものだと思いますから、きょうは55人でありましてけれども、何百人という状況ではないものですから、引

き続きホテルを確保している状況でありますので、医療全体としては病床、それから重症者への対応も十分にできる体制であるというふうに認識をしています。

ただ、大きな波の経験を踏まえて、新たな計算方式を各都道府県にお示しして、今後万が一、大きな波が来たときに備えて必要な病床数などを提示いたしておりますので、それに基づいて整備をしていくと。その中で2.2兆円の包括支援交付金なども活用していくということでもありますので、いずれにしてもこの時期にそうした体制、防護服、マスク、そうした医療物資、それから病床の体制、これはホテルもあわせてですけれども、しっかりと整えていきたいというふうに考えています。

（問）雑誌向きの質問なので、多少不躰かもしれませんが。雑誌の業界には「ニムラ」という言葉がありまして。東は西村大臣で、西は吉村知事で、この間やはり脚光を浴びて、お名前も顔も非常に浸透したかなというふうに業界で見えています。先生の場合はすでに総理候補という言葉もあらわれてきているんですけども、それをどういうふうに受け止めているか。先生の場合は若くして十何年前に総裁選にも出られたし、そういう意味である意味で我々の業界からいうと、大臣、初入閣はちょっとあれだったんですが、ここで急にジャンプしたというふうに見ているんですけども、現状こういうふうには世の中から見られていることをどう受け止めておられるのか伺いたいです。

（大臣）きょうも東京で55人と先ほどお話がございました。私自身はこのコロナの対策に全力を尽くしているところでありませう。第2波が来るかもしれない、来ることを前提に備えなければいけないという状況でもありますし、また、経済社会活動との両立も大事な局面になってきています。さらにはこの場でも何度もお話をしていますが、デジタル化のおくれであったり、東京一極集中であったり、日本にとってこれまで突きつけられてきた課題、これに早急に対応しなきゃいけないと。そういう状況にあります。そうした新しい社会、経済の方向性についても来月にはまとめる骨太方針の中で、新しい社会・経済像の大きな方向性はお示しすることになっていきます。今はそうした与えられた任務に集中しているところです。

ただ、これまでの私の経験、官房副長官としての経験、そして何より今回こうしたコロナの対応に当たったこの経験、これ

は必ず日本の将来に生かしていかなきゃいけないという思いを強く持っております。それから今申し上げたデジタル化であったり、東京一極集中是正であったり、あるいはやはり弱いところにつけ込んできた、職を離れななきゃいけなくなった非正規の方であったり、女性であったり、また、現場で社会福祉協議会の皆さんは、それぞれ厳しい思いをしておられる方に必死で支援を、手を差し伸べてこられた。そうした誰も取り残さない包摂的な社会をつくらななきゃいけない。そうしたことには私自身が先頭に立って取り組みたい、というふうに考えているところであります。いずれにしても、今は職務に専念をしたいというふうに考えております。今後のことについては、今はお答えはいたしません。

（問）元の話に戻って恐縮なのですが、2点伺いたいんですけれども。専門家会議の先生方の役割の分担ですとか、責任の明確についてきょう会見されているわけですけれども、この3カ月4カ月を振り返って、先生方がそういった発言をされていることについて、大臣としてどう受け止めていらっしゃるかということもまず伺いたいのと。今回、専門家会議を廃止して分科会をつくるということですが、改めてなぜそうした組織をつくり直さななきゃいけないのか、狙いですとかこのタイミングになったことについて御説明いただけないでしょうか。

（大臣）まずこれまで専門家会議は18回、それから10回の見解とか状況分析、提言を出されています。まさに専門的なお立場から今回のコロナ対策について、節目で本当に大事な提言をいただいたと思っておりますし、私は毎日1時間か2時間かずっと連日議論をしています。もちろん尾身先生もお疲れになっていたときもありましたので、時々はお休みになられたときもありますけれども、基本的には毎日議論を重ねてきました。私は本当に専門家の皆さんのこれまでの御貢献に心から感謝しておりますし、大きな貢献があったものというふうに思います。

特に尾身先生、押谷先生はWHOでSARSに対して取り組まれたこの経験も、大きく生かされているというふうに思います。もちろんさまざまなデータに基づいて、科学的な根拠に基づいて専門家の皆さんも御判断されていきますし、私自身もとにかく科学的なデータ、根拠、これが大事だと思って取り組んでいます。さらにはやっぱり長年の経験、これも節目で

お聞かせいただきました。SARSのときにこう取り組んだとか、あるいは新型インフルエンザのとき、関西で学校休校をしたとか、たまたまのお話とか、何度もこうしたお話を私も伺ってきました。また、私自身も本で勉強したり、あるいはネットフリックスで『パンデミック』という番組がありまして、若い頃の尾身先生が登場されますけれども、そういったものを見ながら、疑問に思ったことをその都度、専門家の皆さんに投げかけてきましたので、そのたびに的確な御意見をいただいて、本当に感謝をしています。

さらにいえば、いろいろな御批判や違う御意見もお聞きしますが、それでも、それについてどう思われますかということ。私はあえて毎回とはいいませんが、いろいろな批判とか御意見が来たときには、それをそのままお見せして、これについてどうお考えになりますかと。こうした考えについてはどうお考えになりますかということ、常に聞いてやってまいりましたので、そういう意味で大変感謝もいたしておりますし、貢献は大きかったものというふうに思います。

きょうは専門家会議の構成員というかたちで発表されるというふうに伺っていますけれども、まさにそれぞれの皆さんがそれぞれのお立場でそうした貢献をなされる中で、また、専門家会議として提言をまとめた後は、平均すると1時間半ぐらい、時には2時間に及んで記者会見をされて、記者の皆さんからの質問にも丁寧にお答えになられています。私は最終版の全部を見たわけじゃないんですけれども、専門家の皆さんに聞いた限りで申し上げますと、専門家会議が全て決めているかのような印象を与えてしまったり、コミュニケーションも専門家の皆さんが取られているかのようなそういう部分の、ある意味で反省めいたことも言われておられました。私自身は専門家の皆さんの専門家会議のお立場と政府の立場、この関係は明らかでありまして、いただいた御意見を踏まえて私自身が考え、また、総理や官房長官と相談をして大きな方針を決めてきましたので。

したがって専門家会議のあの図でいっても、いろいろ御意見もいただきますけれども、最終的にそれを踏まえて本部で決めるわけですが、その際に諮問委員会、ここはこのメンバーは全て入っておられますし、経済学者の方も入ってもらっているわけですが、ここですっかり諮問をして御意見をいただいて、そしてそれを反映するかたちで、例えば基本的対処方針も



何度か、諮問委員会で幾つか修正もしています。そういった取り組みを進めてきましたので、そういう意味で私はこれまでの関係も含めて、明確に対応してきたというふうに思いますし、私自身が説明することに加えて、尾身先生も一緒に会見をしていただいたり、あるいは専門家の皆さんが話していたことによつて、より国民の皆さんの理解は深まっていると思いますので、そうした意味では大きな貢献があったというふうに思います。

ただ、この専門家会議は法律に基づくものではないわけですが、しかも法律改正がなされた後の本部に設置されたものではなくて、その前からあったものでありますので、ちょっと位置づけが不安定であったということではないかなというふうに思います。しかし、そのことを差し引いても、私は大きな貢献があったと思いますし、感謝申し上げたいと思います。そしてきちんと法律に基づいて、やはり分科会としてこうして位置づけをして、そして先ほど申し上げたように議事についても、発言者と発言内容についてしっかりと残していくということもしていきたいと思いますし、さらには今後の課題として、先ほど申し上げたワクチンとか新たな課題が出てきています。

ワクチンが開発されるとどういう順番で接種をしていくのか、ということを含めて、検討をしてもらわなきゃいけませんので、そういった観点からいうと、感染症の専門家だけではなくて地方自治体の代表であったり、また、コミュニケーションの専門家であったり、そうした方にも入っていただきたいと思っていますので、そういう意味で今回この専門家の皆さん自身が、ある意味でこれまでの御自身の歩みを評価されて、一定の区切りをなされるというこのタイミングで、しっかりと位置づけをして対応をしていきたいと。内容も新たに、いわゆる感染症の専門家の皆さんだけで決められない事柄も出てきますので、この分科会でいろいろ御議論をいただきたいと思っております。もちろん最終的な方針はこの本部で決定いたしますし、その際に諮問委員会にしっかりとお諮りをして、御意見をいただいて決定をしていきたいというふうに考えています。ありがとうございました。